

第5回 歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース 議事要旨

1. 日時：平成29年5月18日（木）17:00～18:00

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

（政府側）

菅内閣官房長官、石井国土交通大臣、山本内閣府特命担当大臣、山本農林水産大臣、杉田内閣官房副長官、和泉内閣総理大臣補佐官、古谷内閣官房副長官補、松永内閣官房内閣審議官、蝦名内閣官房内閣審議官、西田内閣府地域経済活性化支援機構担当室長、青柳内閣府地方創生推進事務局審議官、時澤総務省地域力創造審議官、末宗内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補、刀禰内閣府規制改革推進室次長、藤原内閣府地方創生推進事務局審議官、遠藤金融庁監督局長、三宅総務省大臣官房総括審議官、大庭消防庁次長、宮田文化庁長官、中岡文化庁次長、北島厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長、佐藤農林水産省農村振興局長、前田経済産業省商務情報政策局審議官、谷脇国土交通省土地・建設産業局長、栗田国土交通省都市局長、由木国土交通省住宅局長、田村観光庁長官

（有識者・敬称略）

金野幸雄（一般社団法人ノオト代表理事）、他力野淳（バリューマネジメント株式会社代表取締役）、渡邊准（株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役）

4. 議題：
- ・歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議構成員からのヒアリングについて
 - ・歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室における検討状況の報告について
 - ・各省における検討状況の報告について
 - ・とりまとめ（案）について

5. 議事概要

○他力野氏より歴史的建造物を利活用した取組と宿泊産業における生産性向上について（資料2）、渡邊氏よりREVICの古民家等歴史的資源の活用事例について（資料3）、金野氏より一般社団法人ノオトの活動報告について（資料4）、それぞれ資料に基づきプレゼン。

○歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室における検討状況の報告について（資料5）説明。

○中間とりまとめ後の取組について、厚生労働省、農林水産省、文化庁、内閣官房ま

ち・ひと・しごと創生本部事務局より（資料6）説明。

○観光庁よりとりまとめ（案）（資料7-1、7-2）を説明。

○とりまとめ（案）について、歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース決定とすることについて了承。

○意見交換の後、山本地方創生担当大臣、山本農林水産大臣、石井国土交通大臣、菅内閣官房長官よりご発言。主な内容は以下のとおり。

【山本地方創生担当大臣】

- ・地方創生においては、地方の平均所得の向上を目標としているところであり、観光地域づくりは地域の稼ぐ力を引き出す重要な分野であると認識している。
- ・このため、古民家など地域に存在する歴史的資源を効果的に活用しながら、その場所を訪れたいくなるようなコンテンツの磨き上げを更に推進する必要があると考えており、こうした取組を推進するためには、各地域において宿泊税をはじめとする安定的な財源を確保する努力が重要である。
- ・内閣府としても、地方創生推進交付金等により、観光振興やDMO形成等を支援する。
- ・また、歴史的建築物の活用に向けて、建築基準法や消防法等について、地域からの要望等を整理、分析し、規制・制度改革を進めてまいりたい。
- ・本日のとりまとめは、地方創生推進の重要な柱になると実感しており、閣議決定を予定している「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、しっかりと位置づけ、政府全体で地方創生を強力に推進していきたい。

【山本農林水産大臣】

- ・本日もご出席の有識者の皆様には、農泊の魅力を発信するために開催した農泊フォーラム等に大変ご協力をいただき、感謝申し上げます。
- ・今後は農泊実施組織に対する直接支援に加え、農泊を国内外にPRするため、エージェントを対象としたモニターツアーの実施や海外のタレント等を活用した海外への情報発信を行うこととしている。
- ・これらの取組により、農泊をビジネスとして実施できる体制を持った地域を2020年までに500地域創出し、インバウンドを含めた観光客を農山漁村地域に呼び込み、農山漁村の所得向上の実現を強力に後押ししてまいりたい。

【石井国土交通大臣】

- ・本日は、昨年12月の中間とりまとめ以降の取組についてお話を伺ったが、支援の具体化が図られ、また、具体的な観光まちづくりの取組が進んでいることを確認し、心強く感じた。
- ・全国各地には関心を持っている地域や関心があってもどのように取り組んだらいいかわからない地域がある。政府として、このような地域に対して進んでアプローチをして、具体的な支援を図り、成功事例を積み上げていくことが全国展開を図る上で重要であると考えている。
- ・国土交通省としても、昨年12月に市街化調整区域における建築物の用途変更の弾力

的運用を可能とする技術的助言を地方公共団体に発出したほか、歴史的建造物を建築基準法の適用除外にするための条例の制定促進に資するガイドラインを今年度中に策定・公表するため、2月に検討体制を整備し、議論を進めているところであり、支援の強化に向けて取り組んでいる。

- ・今後とも、官民一体となった支援体制の下、意欲ある地域への支援に積極的に取り組むとともに、歴史的建造物の観光活用を円滑かつ容易にする各種規制・制度の見直し等に柔軟に対応してまいりたい。
- ・各省庁においても、地域からの個別のご相談・ご要望に的確に対応し、支援施策の充実に迅速に取り組んでいただくようお願いしたい。

【菅内閣官房長官】

- ・政府としては、日本各地の古民家を活用して観光まちづくりを進め、新しい事業を目指していくということは、地方創生の大きな原動力になると考えている。
- ・このために、1月に官民一体の連携推進チームを立ち上げ、既に30件を超える相談が全国から寄せられている。さらに各地でシンポジウムなどを予定し、取組が全国で大きく動き始めている。
- ・四点。まず一点目は人材を育成するためのセミナーの開催や地方で不足する料理人など、都市と地域の人材のマッチング。二点目は、古民家という新しいブランドを確立し、その魅力をブLOGGERを活用して世界へ発信するという情報発信の強化。断点目は、REVICの投資、そしてノウハウ、人材支援の機能を来年度以降も安定的・継続的に提供するための体制の整備。四点目は、フランスの田舎にあるようなオーベルジュを地方で開業するための法律の運用の改善、また、規制・制度の見直しといった対応策をしっかりとフォローアップしていきたい。
- ・2020年までに全国で200地域という。この目標の実現に向けて、専門家の皆様と一緒に進めてまいりたい。

○蝦名内閣官房内閣審議官より閉会

- ・本日の第5回会合はここで閉会する。なお、今後の会合については追って連絡する。

以 上